通じて目指すべき教育の姿」の達成はいまだ途上にあると考えられ，また，教育格差の問題，コミュニティとの協働やＩＣＴの活用の重要性，イノベーション創出の必要性など新たな課題も浮かび上がっている。この姿は平成２９年度を想定するものであるため，第２期計画期間中に達成すべき目標であるが，現在が大きな時代の転換点にあり，先般の東日本大震災の教訓を生かす必要があることを踏まえれば，これまでの教育政策の在り方全体を検証しつつ，より未来志向の視点に立った改善方策を本計画に位置付けることが必要である。

（これまでの教育改革）

○　これまでの教育改革の多くは，４次にわたる「臨時教育審議会答申」*5にも見られるように，欧米への「追い付き追い越せ」を目標とした社会の終焉や経済社会の成熟化など２１世紀の社会を見据えて進められてきた。特に第１期計画は，主要先進国の多くが，成果目標などを盛り込んだ中長期計画を策定するなど，戦略的に教育政策を進めている状況にあって，初めて策定した総合的な計画であった。このような様々な改革努力により教育諸条件は向上したが，例えば，学校外での学習時間について，義務教育段階では減少傾向は底を打ち伸びに転じているが，高等学校段階では減少傾向にあり，高等教育段階においても学修時間は十分でないことを示す調査結果も見られるなど，繰り返し指摘されてきた諸課題は依然として未解決のものも多く，より複雑化・顕在化している。また，急速な社会変化により近年新たに生じた課題についても，必ずしも全てに十分に対応できているとは言えない。

（教育課題が依然として指摘される要因の例）

○　その要因として，例えば，以下の点が挙げられ，改善が不可欠である。

・高度経済成長期における我が国社会では，価値観や人材の同質性・共通性に基軸が置かれてきたが，それらが重視されてきた結果，個々人の多様な強みを引き出すという視点が不足していたこと

・生涯学習社会の理念の共有が道半ばであり，教育に対する社会全体の連携の強化や各学校段階間や学校・社会生活間において円滑に接続ができていないこと，ともすれば縦割り的な視点に陥っていたこと

・「どのような成果を目指すのか」「どのような力の修得を目指すのか」といった明確な目標が設定され，その取組の成果について，データに基づく客観的な検証を行い，そこで明らかになった課題等をフィードバックし，新たな取組に反映させる検証改善サイクル（ＰＤＣＡサイクル）が，教育行政，学校，学習者等の各レベルにおいて，必ずしも十分に機能していなかったこと

*5 ＜臨時教育審議会答申の基本的考え方＞
個性重視の原則，基礎基本の重視，創造性・考える力・表現力の育成，選択の機会の拡大，教育環境の人間化，生涯学習体系への移行，国際化への対応，情報化への対応。

Ⅲ　四つの基本的方向性

（第２期計画が目指す四つの基本的方向性）

○　Ⅰで述べた社会情勢や，Ⅱで述べた教育の状況に鑑みれば，第２期計画期間においては，第１期計画で掲げた「１０年間を通じて目指すべき姿」を達成すると同時に，「自立」「協働」「創造」を基軸とした新たな社会モデルを実現するための生涯学習社会の構築を旗印として，教育の再生に向けた各般の施策を推進していく必要があると考える。

○　その際，少子化・高齢化が進行し生産年齢人口の大幅な減少等が予想される中で我が国が持続可能な発展を遂げていくために，社会の構成員一人一人の能力を最大限伸ばしていくこと，一層進展するグローバル化に対応した教育を展開していくこと，社会的格差の拡大を食い止めるための仕組みを構築していくこと，学びを通じて自立・協働型の社会づくり，地域づくりを推進していくことなどが求められる。

○　以上を踏まえ，第２期計画にあっては，各学習機会を通じた以下の四つの横断的視点で教育の在り方を捉え，必要な方策を整理することとした。

○　なお，その推進に当たっては，特に，教育における多様性の尊重，生涯学習社会の実現に向けた「縦」の接続，各セクターの役割分担を踏まえた「横」の連携・協働，教育現場の活性化に向けた国・地方の連携・協働という視点に特に留意していくことが重要である。

（社会を生き抜く力の養成）

○　社会が激しく変化する中で自立と協働を図るための能動的・主体的な力である**第１「社会を生き抜く力」**を誰もが身に付けられるようにする。

（未来への飛躍を実現する人材の養成）

○　あわせて特に，変化や新たな価値を主導・創造しイノベーションを実現する人材，グローバル社会において各分野を牽引できるような人材，すなわち**第２「未来への飛躍を実現する人材」**を養成する。

（学びのセーフティネットの構築）

○　一方，厳しい経済情勢において社会的格差等の問題が指摘される現在，上記２点を達成するための基礎的な条件として，安全・安心で充実した教育機会にアクセスできるようにすること，すなわち社会参画・自立に向けた**第３「学びのセーフティネット」**を構築する。

（絆づくりと活力あるコミュニティの形成）

○　以上の取組をより実効的に進めるためには，個々人の取組に委ねるのではなく，社会全体の協働関係において推進していくこと，いわゆる社会関係資本を充実することが重要である。このため，社会のつながりの希薄化などが指摘される中にあって，学校教育内外の多様な環境から学び，相互に支え合い，そして様々な課題の解決や新たな価値の創出を促す**第４「絆づくりと活力あるコミュニティ」**の形成を図る。